

申6号職場における事務センター化に関する申し入れ団体交渉①

12月24日、申6号（8月27日申し入れ）について団体交渉を行ってきました。これは事務センター化に伴い、そこで働く社員の将来への不安の声や各職場での手続きに対して、分かりづらい部分や不備があった等の声を受けて、問題を集約し申し入れを行ったものです。

3項 今後、数年間の事務体制の構築について仙台に集約する計画なのか、考えを明らかにすること。 ※申1号第4項での議論

- (組) 全社的にみて、今後5年間で6000人から7000人の社員減少が減る。将来を見据えて各支社で現業事務センターが出来てきたが、山形の現業事務センターは2月に発足した時点で、山形は仮事務所で来年11月頃にはJEP S 出向扱いで仙台に集約するという話が出ていた。自分たちの将来設計もある。5年10年先の事務業務体制をどのようにしていくのか、現時点での考えを教えてください。
- (会) 今後数年間の事務体制ということだが、社員一人一人にジョイタブが配布されたり、情報システムの部分が早くなってきているので、事務だけではなく、共済福祉センターや営業の審査センターがあったり、仙台支社の幅だけではなく、J R 東日本全体としてそういったことが一括になるという事は将来的にはないとは言えない。たとえば福利厚生の方は全社的にもやり方は一緒なので、一括で集約してもまかなえる事はそう遠くないと思っている。ただ今すぐに何年後にこうなるかは明言できない。
- (組) 今は輸送総合システムとかジンジャーとかは大幅に変えていかないかぎり集約は難しいと思うが、今後事務センターに集約していくのか。
- (会) 各系統に通じる共通の事務の部分は集約は出来ると思うが、輸送総合システム等の専門性の高い部分は職場で持つという現状。いずれは分からないが今は、共通事務の部分の基盤をきちんとして、社員の申請の受け皿ができるようにするというのが直近の課題であり、一歩進めようとしているところである。

6項 各種厚生関係の手続きでは、申請漏れ等が発生しないよう、事務センターの責任において、当該社員との細やかなやり取りを行うこと。

- (組) 諸手続きに関して、箇所の事務社員と取り合い、社員本人にも状況を聞きながら、そのつど対応してきた。発足当初は事象が発生した時に何の申請を、いつまでに、どこに行くかが社員に周知されていないため何度も足を運んでもらい、受理に時間がかかっていた。今後の様子を見ながら事務業務手順の改善を図っていく必要がある。
- (会) 今までは申請してもらおうというのが基本ではあったが、定期的に社員に対して、事務センターからも気を付けるべきところを発信していくことで、社員の不安の解消にもなると思う。そういったことも作っていきたいと考えている。
- (組) 過去に配布されていたエンジョイライフの内容が少しずつ変わってきている。タブレットの電子データの配信やサポートサイトの整備はされているが、整備が進むまでの間でも、冊子の配布は出来ないものか。簡素的なもので構わない。
- (会) ペーパーレス化が進んで、なかなか紙ベースでというのは難しいというところがある。タブレットを利用したものの方が、変更があった時にデータの更新などが早いという強みがある。